

1. 教育現場における暑さ対策を問う

今年は豪雨災害と猛暑しか記憶に残らない夏であった。「記録的」などというものではなく、「歴史的」であったといえる。豪雨はもちろんあるが、もはや猛暑も命に危険が及ぶ災害と認識すべきである。最高気温が35度以上を「猛暑日」と呼ぶようになったのは10年ほど前からであるが、もう珍しくはなくなった。夏を乗り切るのはもはや命がけといつても過言ではない。

実際に熱中症で多くの人が亡くなっている。気象庁は「命の危険がある暑さ」と熱中症対策を呼びかけたが、高齢者を中心に熱中症が相次ぎ、また、愛知県豊田市の公立小学校の教室で、校外学習先から戻った1年生の男子児童の意識がなくなり、重度の熱中症である熱射病により死亡する痛ましい事件が発生した。

開成町の教育現場における暑さ対策は万全なのか憂慮するところである。そこで、次の項目を問う。

- ① 幼稚園、小学校、中学校及び学童保育の現場における暑さ対策の現状と課題は。
- ② 暑いさなか登下校する児童・生徒の心理的、肉体的負担を軽減する観点から、教科書等を置いて帰る通称「置き勉禁止」に対する教育委員会の見解は。